

標準様式例7-2（コンサルタント）

（第2回） 契約変更の内容

変更契約年月日	令和8年6月30日		
契約業者	セントラルコンサルタント(株) 北関東営業所		
契約業者の住所	埼玉県さいたま市大宮区高鼻町1丁目53番地4		
業務の名称	R7国道4号東埼玉道路施工計画検討業務		
業務場所	埼玉県八潮市八條～埼玉県春日部市赤沼		
業務区分	土木コンサルタント業務		
業務概要	計画準備	1式	
	現地踏査	1式	
	工事発注計画の検討	1式	
	土量配分計画の検討	1式	
	施工計画の検討	1式	
	施工時に必要となる設計	1式	
	関係機関との協議用資料作成	1式	
	報告書の作成	1式	
履行期間(自)	令和7年6月4日		
履行期間(至)	令和8年9月30日		
変更前の契約金額	49,995,000 円(税込み)		
変更金額	+14,916,000 円(税込み)		
変更後の契約金額	64,911,000 円(税込み)		

変更理由	1. 工事発注計画の検討 他業務と調整した結果、専用部について他業務で検討を実施することとなったため、専用部の検討を減工する。 2. 土量配分計画の検討 関係機関と調整した結果、専用部について他業務で検討を実施することとなったため、専用部の検討を減工する。 3. 施工計画の検討 他業務と調整した結果、専用部について他業務で検討を実施することとなったため、専用部の検討を減工する。 4. 施工時に必要となる設計 (1) 支障移設設計 関係機関と調整した結果、縦断勾配を修正することで支障物の移設が不要になったため、支障移設設計を減工する。 (2) 安全施設設計 道路管理者と調整した結果、安全施設の設計を行うことになったので、追加する。 (3) 仮設調整池修正設計 現地調査の結果、既設升の高さに差異が判明し、仮設調整池修正設計の必要が生じたため、追加する。 (4) 軟弱地盤技術解析・設計 関係機関と調整した結果、市道交差部において軟弱地盤技術解析・設計を行う必要が生じたため、追加する。 (5) 工事対応 1) 中川本線橋の工事対応 関係機関と調整した結果、仮栈橋設計や各種検討を行う必要が生じたため、追加する。 2) 大落古利根川護岸の工事対応 関係機関と調整した結果、工事用道路、護岸及び土留め仮締切を修正する必要が生じたため、追加する。 (6) 工事進入路の設計 施工計画の検討の結果、中川本線橋以北の施工時の工事進入路の設計を行う必要が生じたため、追加する。 (7) 工事発注図書の作成 工事発注計画の検討の結果、赤崎地区と中川本線橋の工事発注図書の作成をする必要が生じたため、追加する。 (8) 仮設検討 現地調査の結果、現場状況に応じた仮設検討(足場)を行う必要が生じたため、追加する。 5. 関係機関との協議資料作成 検討結果を踏まえ、精査した結果、減工する。 6. 履行期間 上記の追加に伴い、履行期間を令和8年9月30日まで延伸するものとする。
------	---